



ごみ減量大作戦!



令和5年は、市の燃やすごみを搬入している浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設において、一時的に、焼却炉から出る排ガス中の水銀濃度が施設周辺にお住まいの皆さんとともに定めた独自の公害防止基準値を6回も超過しました。この事態を受け、可燃ごみの共同処理を行う日野市、国分寺市、小金井市では、可燃ごみへの水銀混入を防止するため、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、容器に入った水銀をデジタル体温計等と交換できる水銀使用製品回収キャンペーンを2月1日から3月末日まで実施します。令和3年1月1日以降、水銀体温計、水銀血圧計の製造、輸出入は禁止されています。水銀体温計には蛍光管で約200本分、水銀血圧計には約8,000本分の水銀が使用されています。ご家庭の水銀製品を適正に回収できる機会ですので、ご活用ください。

問ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9854)

問経済課産業振興係 (☎042-387-9802)

ホームページURL: <https://koganei-s.net/>



こがねい仕事ネット

雇用促進と就労支援の目的で、小金井市および近隣の求人情報や事業者情報、仕事に関する講座・イベント等の情報を無料で提供するホームページを開設しています。

【仕事をお探しの方】
パソコンや携帯電話を利用して、求人情報を簡単に閲覧できます。

【事業者の方】
サイトの事業者登録ページから事業者登録申請手続きを行って下さい。

審査を経てIDとパスワードを取得した後は、いつでも求人情報等の登録・変更・削除ができます。

ご利用ください
就労支援サイト
こがねい仕事ネット

令和6年1月1日現在、市内に償却資産をお持ちの方は、その所有状況を1月31日までに申告してください。なお、申告書は令和5年12月1日に郵送しました。該当する資産をお持ちの方で、届いていない方はご連絡ください。

また、eLTAXによる電子申告ができます。利用方法等の詳細は、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lia.go.jp/>) をご覧ください。

※償却資産とは、土地・家屋以外の資産で、建築設備、駐車場の舗装路面、機械、装置、運搬具、器具、備品などの事業に使用している資産

問資産課課家屋係 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9802)

事業経営者の方は
償却資産の申告を

387-98001

国民年金保険料の各種割引等について 令和5年度 (参考)

納付方法		納付額	割引額
2年前前納 (4月～翌々3月分)	納付書払い	387,170円	14,830円
	クレジットカード払い	385,900円	16,100円
1年前前納 (4月～翌3月分)	納付書払い	194,720円	3,520円
	クレジットカード払い	194,090円	4,150円
6か月前前納 (4月～9月分、10月～翌3月分)	納付書払い	98,310円 (年間196,620円)	810円 (年間1,620円)
	クレジットカード払い	97,990円 (年間195,980円)	1,130円 (年間2,260円)
毎月納付	納付書払い	16,520円 (年間198,240円)	-
	クレジットカード払い	16,470円 (年間197,640円)	50円 (年間600円)

※納付期限の最終日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日となります
※付加保険料を納付している方は、金額が異なります

国民年金

前納制度がお得です

国民年金保険料は、一括して前納すると割引となり、納め忘れもなく、お得です。前納は、2年前納、1年前納、6か月前納の3種類です。

また毎月の納付でも、口座振替の場合お得な早割が選べます。割引額は左表を参考にしてください。

※左表の割引額は、令和5年度のもので、令和6年度割引額は、2月末までに確定予定です

新たに口座振替、クレジットカード納付を希望する方は、2月29日(木)までに立川年金事務所へお申し込みください。早めのお申し込みをおすすめします。すでに口座振替、クレジットカード納付で前納をしている方は、再度のお申し込みは不要です。(2年前納への変更など振替方法の変更は、手続きが必要です)

問立川年金事務所 (☎042-523-0352)、市保険年金課国民年金係 (☎042-387-9844)

2月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先	
法律相談	2月1・6・8・13・15・20・22・27・29日	午前9時～正午 ▷予約が必要です(法律相談、税務相談は月1回まで)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所 (立川市柴崎町3-9-2 6階 ☎042-595-8004)	
税務相談	2月14・28日	いずれも午後1時30分から	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)	
人権・身の上相談	2月19日		▷法律相談、交通事故相談は、1月16日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
建築・登記・表示登記相談	2月7日		▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514)
行政相談	2月15日		▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
相続等暮らしの書類作成相談	2月21日		▷広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818) へ予約してください	福祉サービス苦情相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX=042-383-1225) へ予約してください
交通事故相談	2月13日			創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください
年金・労務・成年後見制度相談	2月6日		福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター) (本町5-36-17 ☎042-386-0295)	
外国人相談(English)	随時 (Irregular)					
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=2月5・13・19・26日▷午後1時～5時=2月1・8・15・22・29日	自立生活支援課 (市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX042-384-2524)				
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	2月2・8・9・16日 午後1時30分～4時30分 ※保育有り(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください				
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)				
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所 (本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)				
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)				